

令和7年度 第3回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和7年6月16日 午後4時15分から

場所 宍粟市役所 4階 402・403会議室

第3回（定例）宍粟市教育委員会会議録

● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和7年6月16日（月） 午後4時15分～5時20分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6 宍粟市役所 4階 402・403会議室

● 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人 教育長

片山繁樹 委員

柴山佑太 委員

中川まゆみ 委員

平田恵子 委員

事務局

大砂正則 教育部長

大谷哲也 次長兼教育総務課長

川本正史 こども未来課長

大田貴久 施設整備課長

中尾善弘 次長兼まちづくり推進課長

西岡公敬 副局長兼一宮まちづくり推進課長

田路賀之 波賀生涯学習事務所長

鳥羽千晴 教育部次長

中田 吏 学校教育課長

清水将道 社会教育文化財課長

大北真彰 山崎学校給食センター所長

池田大千 人権推進課長

宮辻貴之 一宮生涯学習事務所長

岩本浩二 教育総務課副課長

1 開会

中田教育長が開会した。

- 6月3日より柴山委員と平田委員が就任されたことから、出席者の自己紹介及び各課の業務について説明を行った。

2 会議の成立宣言

出席者数5名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

3 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、片山委員に決定した。

4 前回会議録の承認

令和7年度第2回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件
前回の会議録について、大谷次長兼課長が説明し、承認された。

5 教育長報告

次の3点について、中田教育長が報告した。

(1) 学校訪問・園訪問について

学校訪問、園所訪問がスタートしています。学校教育課・こども未来課の大事な事業の一つです。学校や園所の状況をしっかり把握して支援してまいります。

(2) しそ幼児教育支援事業について

本事業は3年目となりますが、宍粟市の幼児教育、就学前教育・保育の充実のため、事業を行っています。昨年は一宮北学園と一宮北こども園が連携しながら事業を展開しましたが今年度は戸原こども園を指定し、研究に取り組んでまいります。後ほど、担当からも報告します。

(3) 令和7年度宍粟学講座の開催について

6月7日に開催した第1回目の宍粟学講座では、千種町のたたら研究会の会員の方を講師にお迎えし、宍粟の鉄のことをお話いただきました。1月と2月にも開催を予定しており、宍粟の歴史や文化を楽しく学んでいただく予定です。

6 協議報告事項

(1) 臨時代理の報告について

宍粟市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

【1～4P】により、大谷次長兼課長が説明した。

(2) 令和7年度要保護・準要保護児童生徒認定状況について

【5～6P】により、大谷次長兼課長が説明した。

(3) 宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針の改定について

別冊資料により、中田課長が説明した。

(4) 小中一貫教育に係る取組と今後の予定について

【7～8P】により、中田課長が説明した。

(5) 不登校児童生徒支援員研修会について

【9～12P】により、中田課長が説明した。

(6) 令和7年度宍粟市人権教育研修会について

【13P】により、中田課長が説明した。

(7) 令和7年度学校訪問について

【14～15P】により、中田課長が説明した。

(8) 令和7年度における教科書展示会について

【16～17P】により、中田課長が説明した。

(9) 令和7年度「性の多様性」に関する理解促進と教育実践研究事業について

【18～19P】により、中田課長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

1点目に感想とお願いですが、宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針について、以前からの課題をきっちり整理したうえで、成果と課題を新しく付け加えておられるので、今後、山崎町内における小中一貫校の推進について、よい整備方針が作成できていると思います。その整備方針の目次のところに付録の1, 2, 3, 4とあるのですが、今回の資料には付いていないようなので、次回いただければと思います。

2点目に、13ページの宍粟市の人権教育研修会について、例年、夏季休業中に行われていたように記憶していますが、今回は7月18日の開催となっています。9月1日は自殺が多い特異日ということもあり、また、夏季休業中の児童生徒への対応のことも含め、夏季休業前に研修を実施することとされたのかと思いますが、そういった事情を踏まえての実施という認識でよいでしょうか。

(中田課長)

1点目につきましては、この後すぐに準備し送付させていただきます。

2点目につきましては、委員のご指摘のとおりで、夏季休業中の前半での実施も検討したのですが、夏季休業中に休暇を取得される先生方もおられるため、事務局としては全ての先生方に受講いただきたい思いもあり、また、夏休み中の子どもたちとの関わりにも活かしていただきたいということで、7月18日に実施する予定です。

(中川委員)

10ページのしそく児童生徒支援プロジェクト事業の趣旨・目的の中で、「発達支持的な生徒指導による不登校を生まない学校づくり」とありますが、具体的にはどういった指導・関わりになるのか、少し具体的にお話していただけますか。

(中田課長)

発達支持的という言葉ですが、子どもたちが不登校だけに限らず、さまざまなトラブルが発生してしまった後の事後の対応ではなく、発生する前の段階での生徒指導事案、予防的な指導であって、子どもたちの心を耕しながら、トラブルがあっても早期発見につなげたり、もう少し前の段階で子どもたち同士の関わりの中でトラブルが発生しなくても済むように、子どもたち自身が自立し、お互いに注意し合うことも含めて、そういった心を育んでいくような支援・関わりという意味になります。

(中川委員)

児童生徒が話しやすいような雰囲気をつくったり、声かけを多くするなど、引き続き対応をお願いします。

(中田教育長)

あらためてですが、就学援助における要保護と準要保護の違いについて教えてもらえますか。

(大谷次長兼課長)

要保護は、生活保護を受給されている方となります。

準要保護は、具体的には前年もしくは当該年に生活保護の停止もしくは廃止を受けた方、市民税の非課税もしくは減免の措置を受けられている方、児童扶養手当を受給されている方、又は収入が不安定で市の定める基準以下の収入の方となります。

(中田教育長)

現時点では、要保護が5名、準要保護が186名となっており、生活保護での支援はできないが、市独自の施策・基準により、186名の方に支援を行っているという状況ですね。わかりました。

もう1点、小中一貫教育の今後の見通しについて教えてください。

(中田課長)

令和8年4月には、山崎南中学校区と山崎西中学校区において、併設型小中一貫教育をスタートする予定で、各中学校区で協議を行ってまいります。

さらに令和9年4月には、市内で最後となりますが山崎東中学校区で小中一貫教育をスタートできるよう準備を進めているところです。

(中田教育長)

この宍粟市内の小中一貫教育を実施するという計画を立て10年ぐらい経過しますが、ようやくこれで見通しが立ったと思います。

1点お願いとして、一宮北中学校区において宍粟市で初めての小中一貫教育がスタートし、次に千種中学校区において2校目の小中一貫教育がスタートしました。

今回の山崎西中学校区・山崎東中学校区と、北部で始まっている小中一貫の決定的な違いは、1つの中学校に1つの小学校ではなく、1つの中学校に2つあるいは3つの小学校が一緒になって取組を進めるということで、これまでになかった小中一貫の前段での小学校同士の連携も必要となり、その歩調が合わなければ、小中一貫のイメージがぼんやりとしてしまい、特に中学校側が苦勞するかと思います。

丁寧に焦らず足場を固めながら、また、しっかりと合意形成を図りながら進めていただきたいと思います。これまでなかった課題も出てくると思いますので、教育委員会としての支援も説明しながら、確かな取組として進めていただきたいと思います。

(10) 宍粟市文化財保存活用地域計画素案について

別冊資料により、清水課長が説明した。

(11) 人権文化をすすめる学習会について
【20P】により、池田課長が説明した。

(12) 令和6年度しそよう幼児教育支援事業について
別冊資料により、川本課長が説明した。

(13) その他
なし

7 次回会議の招集について

令和7年7月17日（木）午前9時30分から、宍粟市役所4階402・403会議室において、令和7年度第4回宍粟市教育委員会を開催することとした。

8 閉会

片山委員が閉会した。